

# 第1回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会 議事録

日時：令和3年2月20日（土）13:30～15:30

場所：高知城ホール4階多目的ホール

## ■司会（竹崎危機管理部副部長）：

定刻より若干早うございますけれども、委員の皆様おそろいになりましたので、ただ今から第1回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、週末の土曜日の開催、お忙しい中お集まりをいただきまして、また本日、遠方よりリモートによる参加もいただいております。ありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、高知県危機管理部の副部長、竹崎です。円滑な進行にご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、本会は公開で開催をしてございます。一般の方で傍聴される方は、会場の入口付近に傍聴席を準備しておりますので、指定場所での傍聴をよろしくお願ひいたします。

また、会議につきましては、リモートの関係もございますので、ご発言時にはマイクの使用をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、岩城副知事より挨拶を申し上げます。

## ■岩城副知事：

皆さん、こんにちは。本日は第1回の高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

また、皆さん方には日ごろから高知県の防災行政に多大なるご尽力、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、私も現地のほうに参りましたが、あの未曾有の大災害、東日本大震災から、早いものでもう10年を経過しようというふうになっております。多くの人の命が失われ、今もなお、多くの方が苦しんでいることを決して忘れてはならないというふうに思っております。

その東日本大震災の被災地では、事前復興の計画、まちづくりの計画が、なされておらず、様々な課題が発生しました。今現在もなお、人口の流出、産業の衰退といった事例が起こっているというふうにお聞きしております。

こうした教訓を踏まえまして、高知県では今後、市町村が事前に復興まちづくりの計画を検討できるように、発災後の土地利用であるとか、公共施設の配置など、基本的な事項を取りまとめました高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定することといたしました。

本日の第1回の検討会では、指針の策定であるとか、まちづくり計画の必要性、また、計画の基本理念などをご審議いただくようにしております。

委員の皆さん方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、本日の会議が有意義となりますようご期待申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願ひいたします。

■司会：

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

高知工科大学、磯部雅彦学長です。

■磯部委員：

磯部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

■司会：

東京大学、内藤廣名誉教授。リモートによるご出席でございます。

■内藤委員：

内藤でございます。リモートで申し訳ありません。参加させていただきます。

■司会：

高知大学教育研究部自然科学系、原忠教授です。

■原委員：

原でございます。よろしくお願ひします。

■司会：

独立行政法人都市再生機構西日本支社、田中伸和支社長。リモートによるご出席でございます。

■田中委員：

田中でございます。よろしくお願ひいたします。

■司会：

高知市、岡崎誠也市長です。

■岡崎委員：

よろしくお願ひします。

■司会：

安芸市、横山幾夫市長です。

■横山委員：

よろしくお願ひいたします。

■司会：

宿毛市、中平富宏市長です。

■中平委員：

中平でございます。よろしくお願ひいたします。

■司会：

中土佐町、池田洋光町長です。

■池田委員：

池田でございます。よろしくお願ひいたします。

■司会：

黒潮町、松本敏郎町長です。

■松本委員：

松本です。よろしくお願ひします。

■司会：

東北大学災害（科学）国際研究所所長の今村文彦教授につきましては、本日所用により欠席でございます。事前にご検討、ご意見についてお預かりをしてございます。

10名の委員の皆様をご紹介させていただきました。よろしくお願ひをいたします。

申し訳ございませんが、副知事は、業務の都合がございまして、ここで退席をさせていただきます。

岩城副知事：

よろしくお願ひいたします。

■司会：

ここで資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、次第、出席者名簿、配席図、設立趣旨、設置要綱を綴じたA4の縦の資料。資料1、高知県のこれまでの取組。資料2、事前復興まちづくり計画の必要性。資料3、高知県事前復興まちづくり計画策定指針の構成。資料4、高知県における事前復興まちづくり計画の基本理念。資料5、東日本大震災における復興まちづくりの事例。そして、今村委員からのご意見。参考資料の構成でございます。おそろいでどうか。不足等ございましたら、事務局のほうへ声かけをお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、本検討会の設立の趣旨及び取組フローにつきまして、ご説明をいたします。次第を綴じましたA4縦の資料の中に、カラー刷りの設立趣旨がございますので、そちらをご覧ください。

要点での説明になります。左側の設立趣旨につきましては、東日本大震災など大規模災害発生時に、行政は膨大な業務量を抱えるなかで、住民に復興まちづくり計画を示し、合意形成を図る必要があること。

東日本大震災では、復興まちづくり計画の基礎となる計画がなかったなどの様々な課題が発生し、復興事業の着手までに長期間を要したこと。

切迫度が高まっている南海トラフ地震では、被害も広範囲に及ぶことが想定され、国からの十分な支援も期待できないこと。

地域の復興に時間要すると、住民や企業が疲弊し、地域の活力が失われ、まちの存続が危うくなること。

これらのことから、発災後、市町村が速やかに復興まちづくりに取り組むことができるよう、「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を策定するものでございます。

次のページ、設置要綱の説明をいたします。

当検討会の設置目的及び検討事項について、要綱に沿って簡単に説明をいたします。

目的は、市町村が発災後、速やかに復興まちづくりに着手するための事前準備を支援する「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」について、検討するものでございます。

所掌事項につきましては、第2条で整理をしておりまして、この指針に関します構成、計画策定の基本理念や基本的な考え方。そして、市町村における事前復興まちづくりの計画策定の進め方などとしております。

第3条では構成を。そして、第6条に事務局を、県の南海トラフ地震対策課と整理してございます。

よろしいでしょうか。

■司会：

それではここで、要綱の規定に基づきまして、委員長を選出したいと思います。事務局から提案させていただく形でよろしいでしょうか。

事務局としましては、高知工科大学、磯部学長に委員長をお願いしたいと考えてございます。磯部学長は海岸工学、沿岸域環境学がご専門で、津波防災に精通をされ、高知県地震津波防災技術検討委員会にアドバイザーとしてご参画をいただき、また、高知県都市計画審議会の会長を務められるなど、数々の分野でご活躍され、委員長として適任であると考えてございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

■司会：

それでは、磯部学長に委員長をお願いしたいと思います。磯部委員長、これから議事の進行を、よろしくお願ひいたします。

■磯部委員長：

委員長のご指名をいただきました、磯部でございます。微力ではございますが、委員長役、務めさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ今、副知事さんからお話をありましたように、私たち、ちょうど10年前になりますが、東日本大震災が起きて、特にレベル1と言われている、数十年から150年に一度の津波に対しては、海岸堤防をつくるなどして浸水を防ぐ。被害をゼロにする。それに対して、さらにそれを超え、レベル2と言われる最大クラスの津波に対しては、人命を守ることを最優先し、さらに加えて必要最低限の社会経済活動が行われるようにするということで決めました。

そして、県内に於きましても、レベル1の堤防整備。あるいは、レベル2の避難路、避難ビル、避難タワー、避難シェルターの整備ということで進んでまいりました。

しかし、そのレベル2、レベル1を超えるような巨大津波に対しては、人命は何とか救うものの、経済的被害、社会生活に対する被害は否定することができないということあります。

それに対して、受けた災害からどのように復興するのかというのが、次の課題として非常に重要になってくるということあります。東北地方を見ていますと、この復興に非常に時間がかかる。時間がかかるがゆえに、復興したとしても、住民の方々がそれを待ちきれないというような状況にもなります。

ここを事前に復興の計画を立てることによって、もし大きな災害を被ったとしても、迅速に復興し、住民の方々が再び平穏な生活を、正常な生活を始められるように準備しておくの

が、私たちの務めだというふうに思います。

この検討会、その第一弾となるような議論を始めていくということでございますので、ぜひ、皆さんから様々な忌憚のないご意見をいただいて、良い計画策定指針をつくってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

■磯部委員長：

それでは、議事次第に従って議事を進めてまいりますが、まず議事次第のうち前半と後半に分けまして、前半、(1) 高知県のこれまでの取組と、(2) 事前復興まちづくり計画の必要性、この二つをまとめて、事務局からまずご説明をお願いいたします。

■事務局（秋元南海トラフ地震対策課課長）：

南海トラフ地震対策課課長の秋元でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、座って説明させていただきます。

(1) 高知県のこれまでの取組

お手元のA4横長の右上に資料1と書いたものをご覧ください。前のスクリーンでも映しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは一枚めくっていただきまして。委員の皆様は既にご承知のことかと存じますが、あらためて高知県の被害想定について、少しご紹介させていただきます。まず、最大クラスの地震の揺れでございます。左上にお示ししておりますが、県内では26市町村が最大で震度7、残りの8市町村でも震度6強が想定をされております。

左下、体に感じる揺れが3分以上続くおそれがある地域が、県の東部のほうでございます。次のページをお願いいたします。

こちらは、津波の高さになります。県内では全国最大となります34メートルが、黒潮町と土佐清水市のほうで想定されております。

その下は、海岸線での1メートルの高さの津波が到達する時間でございます。県東部のほうでは3分という、非常に早い到達時間が想定をされております。

次のページをお願いいたします。

県では、このような甚大な被害想定の中、県民の命を守るために様々な取組をしております。今、ご覧いただいてますのは、南海トラフ地震対策行動計画で、こちらを策定いたしまして、概ね3年おきに改定をしておりますが、現在、第4期の半ばに来ております。

ご紹介いたしますと、まずこの行動計画でございますが、被害の軽減や応急対策、復旧・復興などですね、県、市町村、事業者、県民、それぞれの立場で実施すべき取組をまとめたトータルプランとなっております。

それから、揺れや津波から「命を守る」対策。助かった「命をつなぐ」対策。復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進しております。

それから、「高知県地域防災計画」や、「高知県強靭化計画」の実行計画として位置付けを

しております。

2点目の南海トラフ地震対策の方向性でございますが、「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上することとしております。

計画の対象とする地震につきましては、最大クラスの地震・津波（L2）と、一定の頻度の地震・津波（L1）としております。

その右には、減災目標を示しております。東日本大震災の被害想定では、死者数42,000人と想定しておりました。前回の第3期の末の段階で、約11,000人まで減少しまして、今期の第4期、来年度末には5,800人まで減少させることを目標に、現在取組を進めておるところでございます。

5点目は、第4期行動計画のポイントでございます。「命を守る」対策のさらなる徹底と、「命をつなぐ」対策の幅広い展開。「生活を立ち上げる」対策の推進としております。

その右、枠で囲っておりますが、取組数につきまして、当初は183の取組でしたが、現在293に増加をさせて取組を進めているところでございます。

左下に、重点的に取り組む課題を示しております。後ほどご説明しますが、「命を守る」が3項目、「命をつなぐ」が5項目、共通として3項目。こちらの重点課題に取り組んでおるところでございます。

その右、【第4期行動計画から新たに位置づける重点課題】といたしまして、昨年5月から運用しております「南海トラフ地震臨時情報」、こちらの対応を推進しております。それから、要配慮者対策の加速化、応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化についてでございます。

次のページをお願いいたします。

この計画の全体像をお示ししております。「命を守る」「命をつなぐ」「生活を立ち上げる」の3段階で取組を進めております。

「命を守る」につきましては、揺れ対策として、住宅の耐震化や室内の安全（確保）対策、ブロック塀対策などに取り組んでおります。津波対策につきましては、津波避難空間の整備や港湾、河川、海岸堤防等の耐震化を進めております。火災対策につきましては、感震ブレーカーの周知・啓発や、石油基地などの地震・津波対策を進めております。臨時情報対策につきましては、各種計画の見直しを進めております。

それから、「命をつなぐ」ですが、応急活動対策として、応急期の機能配置やライフライン対策、長期浸水対策（の推進）等に取り組んでおります。被災者・避難所対策につきましては、避難所の確保、運営体制の充実、備蓄の促進などに取り組んでおります。医療救護体制につきましては、前方展開型の医療救護体制の確立等に取り組んでおります。

今回、「生活を立ち上げる」分野のまちづくりとして、復興まちづくり指針の策定に取組を始めたところでございます。くらしの再建につきましては、災害廃棄物の処理や産業の（復旧・復興）（BCP策定）等に取り組んでございます。

こういった段階的な取組を進めることによりまして、復興まちづくりにつなげていきた

いと考えております。

引き続き、資料2をご覧ください。こちら、事前復興まちづくり計画の必要性についてお示しをしております。

一枚めくっていただきまして、まず、東日本大震災の課題でございますが、昨年の12月から今年1月にかけまして、岩手、宮城、福島、被災3県の15市町の皆様のご協力をいただきまして、アンケート調査を行いました。各復興のステージごとの課題や、その解決に向けた対応等についてご意見をいただいたところでございます。

ちょっと抜粋したものを紹介いたします。まず、壊滅的な被害に加えまして、多数の職員の方々が犠牲になったということで、計画段階から事業実施段階に至って、多大な損失となっております。

それから、事前準備がない中で、応急仮設住宅や災害公営住宅、防災集団移転先等の用地確保に苦労をされております。

それから、合意形成のためには、地域住民との話し合いが不可欠であります。その際、行政としてのしっかりとしたビジョンと言いますか、方向性をなかなか示すことができなかつた。

それから、効率的なインフラ整備のために、集約化ですね。漁港の集約化とか、住まいの集約化を図る考え方と、あと、集落ごとに移転をすると。そちらを希望する住民の方々の合意形成にかなり苦労をされたということです。

防潮堤が高すぎるとの反対意見や、移転をするのか、その場で嵩上げをするのか、こういったところで意見が分かれて、住民と行政の関係が悪化するようなケースも見られております。

それから、市民の皆さんからは、「十分に時間をかけた計画づくり」というよりも、「とにかく早く先の見える対策をしてほしい」といった声が強かったというふうにお聞きしています。

それから、早い段階で、地域住民に再建方法を検討するための判断材料を与えられていれば、途中、何回か意向変化が起きていますけれども、そういったことにならないような計画の見直しも少なかったのではないかというふうなことをお聞きしております。

その下、一方で南海トラフ地震発生時の課題としましては、南海トラフ地震は、より広範囲の甚大な被災が想定をされており、国からの十分な支援を受けられないといったことも考えられます。そうしたことでの、東日本大震災よりも復興への取組環境が厳しくなることも想定をされます。

こういったことから、発災後の早期復興の事業着手には、今回取組を始めました事前復興まちづくり計画。こういった、今できることを少しでもやっていくことが重要ではないかというふうに考えております。

次のページをお願いします。

事前の取組によって、その効果があった事例の検証をお示ししております。こちらの資料

は、防災集団移転促進事業の事例でございます。上の表はですね、住民合意に期間を要した事例です。下が、住民合意が円滑に進んだ事例です。

表の上から順に行きますと、復興まちづくりの計画策定にですね、約7カ月かかっております。その後、民意の調整に約3年7カ月、工事に約1年11カ月ということで、合計で6年1カ月を要しておるのが、上の事例でございます。

一方、下のほうは、まちづくり計画（策定）は5カ月、民意の調整に約1年、工事完了は約1年4カ月ということで、民意調整等の違いによって、約3年4カ月の差が生じているということになっております。

円滑に進んだ要因は、右のほうに書いてますが、用地取得が比較的容易な地区を移転先に選定したことや、「地区代表者会」というのがありますとして、こちらが移転候補地の決定等に大きな役割を果たしたというふうに言われております。

左下に記載していますが、事前復興計画をさらに事前につくっておればですね、もう少しの期間短縮が見込めるということになります。

次のページをお願いいたします。

こちらは、土地区画整理事業の事例です。大規模な土地区画整理事業を行った事例となっております。岩手県内の事例です。死者数、社会減を合わせて約3,000名の人口が減少しております。

表のですね左からご説明しますと、まちづくり計画に約9カ月、都市計画決定に1年ちょっと、それから、事業認可に約2年。工事が6年半ほどかかりまして、合計で約10年経過をしておる状況です。

このうちの紫色の部分は、事前に計画を準備しておけば短縮できるのではないかと思われる工程になっております。これを除くと、約2年間の復興期間短縮が図れるのではないかというふうに考えております。

さらには、事前の地籍調査であるとか住民との合意形成等まで取り組んでいくと、さらなる短縮も期待できるというふうに考えております。

次のページをお願いします。

こちらは、国土交通省四国地方整備局が行っております。災害に強いまちづくりガイドラインをつくっております。ちょっと紹介いたします。

左にありますように、東日本大震災では、復興が遅れ気味であり、復興後のまちの姿に対する住民の合意形成に時間を要していると。一方で、阪神淡路大震災では、常日頃からコミュニティでまちづくりを考えていた地区などにつきましては、復興は比較的早く進んでいたということで、「事前復興まちづくり計画」をつくっておけば、被災後の復興を早めることにつながるというふうに言われています。

右の図を少し説明しますと、こちら事前復興計画策定による効果として示されております。縦軸がまちの機能、横軸が時間です。赤いラインが何もしなかった場合、黒いラインが事前復興計画を策定していた場合。青いラインは、さらにそれに加えて、公共公益施設等を

高台に移転していた場合です。

まず、赤いラインの場合は、帰還人口が減少して、まちの復興、維持をすることが困難な状況になることが懸念されると。黒いラインにつきましては、事前に計画した安全なまちに向けた復興がスムーズに進むことが期待されると。青いラインにつきましては、さらに発災直後から高台の公共公益施設において防災拠点としての機能が発揮されますので、事前に計画したより安全なまちの姿に向けた復興がさらに迅速に進むことが期待できるというふうにされております。

以上で、議事の（1）（2）の資料説明を終わります。

■磯部委員長：

どうもありがとうございました。それでは早速、ただ今のご説明に関してご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

■岡崎委員：

それぞれ、首長が来られており、それぞれの市町の特色について、後ほどご発言があると思いますので、まず、高知市でどういうことが起こるかという前提を少しご紹介しておかないといけないと思います。

ご承知のとおり、南海トラフ地震は大体 100 年から 120 年周期で発生します。それぞれ市町村によって、被害想定に違いがあるかと思います。高知市の場合は、特に中心部において地盤沈降します。昭和 21 年のときも、1.8 メートル落ち込んでいます。余震で一定は戻る場合もありますけれども、これが重なってくると、高知市中心部が、ほとんどゼロメートル地帯になってくるんですが、今、高知市のゼロメートル地帯は、調査しますと、大体、7 平方キロメートルで、中心部の江ノ口、潮江、下知、こういうところがゼロメートルになっているということで、次の地震のときも、最大で約 2 メートルと言われてますが、1.5 メートルから 2 メートル地盤沈降しますので、ゼロメートル地帯を中心に地盤沈降するしたら、大体 5 平方キロメートルから 7 平方キロメートルとなります。

そのときに問題になるのが覆土です。どこから土を持ってきて覆土するか。おそらく、道路だけ考えても、国道、県道、市町村道と、地盤沈降したところは覆土しないと、まず緊急車両が通れないで、真っ先に必要なことは覆土です。土が相当大規模な量になるので、それをどこから調達するかは、高知市にとっては非常に重要なことです。これについて、県のほうにも、その点をひとつ頭に置いていただきたいということがあります。

国土交通省と県と市町村で、土をどこから早く調達するか、事前に手を打っておかないと、復興以前の問題として覆土できない。南海トラフ地震が起こると、広域となり、高知県だけの問題ではないので、覆土が圧倒的に足らないという状況が來るので、そこをちょっとクリアしておかないといけないというのが一つあると思います。

それと、会長が言われたように、スピード感がすごく重要になります。東北はこの 10 年

で、復興が大体仕上がってきましたけど、復興が仕上がって住宅の問題、いわゆる震災の公営住宅の問題。それから、まちづくりの問題。やはり、人口も2割以上減少しています。多いところでは4割減少している。やはり、スピード重視ということになると思います。時間がかかってしまうと、戻ってこなくなるので、それは非常に重要な要素であると思います。それぞれご発言があると思います。高知市の部分をまず前段として申し上げておきたい。

■磯部委員長：

どうもありがとうございました。それでは、ほかの委員からご質問、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

■中平委員：

宿毛市の市長の中平でございます。

ただ今の高知市の岡崎市長がおっしゃったことと同じような状況が、宿毛市も起こることでございまして、地盤沈降が起こっています。

宿毛市の大きな問題としましては、人口約2万人の町ですが、その60%に当たる12,000人の方が生活しているエリアが、長期浸水になってしまいますということです。現在、県のほうで海岸堤防等の嵩上げ工事を進めていただいておりますが、やはり、こういった事業をしっかりとですね、先ほど、覆土の話もありましたが、道路啓開をしっかりとできる、こういった事前復興計画を立ておかないと、大変な状況になるというのが、当市の現状でございます。

そういった中で現在、庁舎の高台移転を進めておりまして、庁舎自体が津波浸水エリア内、また、長期浸水エリア内にある中で、今、高台造成が完了いたしまして、現在、庁舎建設に向けて取り組みが進んだところでございます。

また、同じエリアに統合の保育園も建てる予定としておりまして、先日、新聞報道でもありましたが、こちらに県のほうが、警察署、それから土木事務所をということで、お話をしに来られております。

なぜかと言うと、それだけの人口の密集している街区と呼ばれているエリアが長期浸水になるということを抱えている当市としましては、やはり、高台への移転、それから、こういったところへの公共施設の誘致、確保。こういったものが大きな課題になってございます。地元の状況を説明させていただきました。

■磯部委員長：

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

■池田委員：

中土佐町におきましては、復興計画というようなもので、まず、住民の生活を守るための

公共施設を高台移転しようということで、役場庁舎、消防庁舎と基幹保育所であります久礼保育所。これらの3つすべてを1カ所に集中して高台移転を完了いたしました。今年の1月から業務を開始しております。

学校関係で言いますと、保・小・中が一箇所にまとまったということと、あと、やはり防災上一番重要になる、司令塔の役場と、消防署が一箇所にまとまったということであります。

本町におきましては、まず、揺れたら逃げると。必ず助かるということを大前提としておりまして、それから復興へ向けての準備をしていくところでございますが、助かった命をしっかりとつなぐために、例えば、全国から届く救援物資を集積して配達する配送センター。これを、浸水エリア外に設けております。

それと、漁業集落が3カ所にございますので、これらについてそれぞれに避難場所を設けており、まずは助かった命をしっかりとつなげていきたいと考えております。

それと、本町は合併の町でありますて、四万十川上流域の大野見という地区がございまして、こちらのほうに町全体の給食センターも整備しており、オール電化ではなくてガスも併用して使えるため、災害時には食糧の供給センターとしての役割も果たすような施設となっております。

それと同時に、先ほど申し上げました公共施設の移転先については、道路啓開ということを一番念頭に置き、国道沿いとなっております。その国道沿いも、須崎市方面からは、須崎市の新庄川、あるいは安和地区。こういったところが非常に津波の被害を受けやすいということで、西部の四万十町や北部の津野町、梼原町。もっと言うと、愛媛県側と。そういったところからご支援いただけるよう、まず、「命をつなぐ」ということを主眼としてまちづくりを行っております。

なかなか厳しいこともたくさんありますが、まず、住民の皆様に防災ということを日常的に捉えていただいて、楽しんで。楽しんでというと、語弊がありますが、日常的に避難訓練が行われるような、防災が日常にあるというようなまちづくりを今、進めております。

#### ■磯部委員長：

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

#### ■横山委員：

安芸市長の横山でございます。先ほど、宿毛市長、中土佐町長からもご発言がございましたが、道路啓開が一番、安芸市だけではなくて、高知県東部地域、国道55号1本なので、通常の台風災害でも通行止めで孤立するという状態が続いております。一番は、道路と言いますが、いつ被災しても、外部から途絶えますので、今現在、そういうことで、自動車道路を「命の道」と名付けていただいて、ずっと国土交通省のほうで進めていただいております。

ただ、いつそれが開通するのかは、まだ先のことなんですが、一番先にやはりそこを自分は思っております。

それともう1点。庁舎の話も先ほどございましたが、安芸市のほうも、今現在、浸水区域内に、浸水深が6.5メートルのところに庁舎がございます。一番古い建物は昭和34年ですので、今の時点では震度6弱で倒壊するということで、その庁舎を平成25年から検討委員会を立ち上げまして、6年がかりでやっと、津波浸水区域外、今現在、市街地、中心地にあるんですが、それをちょっと北のほうへ、北部のほうへ、浸水区域外のほうへということで、やっと議会の議決をいただきました。

議会も、2度否決されまして、3度目でやっと可決していただきまして、その際には、原先生にも大変お世話になったところでございます。

それに合わせまして、中学校も1校、津波浸水区域、浸水深が3メートルから5メートルぐらいのところにあるんですが、もう一方、市内に2つ中学校があるんですが、統合、中学校を、今現在、浸水区域外のほうで造成工事を進めているところですが、ちょっと、工事を進めるにあたりまして、埋蔵文化財の関係でいったんストップをしているような状況でございます。できるだけ早く庁舎、学校につきましても、完成に向けて取り組んでいかなければならぬと思っております。以上です。

■磯部委員長：

ありがとうございます。それでは松本委員、お願ひします。

■松本委員：

黒潮町長の松本です。私のほうは、必要性についてご説明がありましたので、その件について私の意見を申し上げたいと思います。

以前、私は防災課長を5年間やっておりまして、東日本の状況をつぶさに見て、いろいろ考えたことがあります。そのときに、フェーズごとにいうと、6時間でとにかく対策本部を立てて、そして状況を把握して、そして避難所を開設して。そして、第2フェーズで、72時間のうちに人命救助。そして、避難所支援。第2フェーズにきて、2週間のうちにできるだけ現状を、シフトに戻す作業と一緒に応急対応していく。そして4週間で一応、BCPは終わって復旧に入るようなことをずっとこう、実務としてずっとできるかどうか考えてたんですけど、なかなか厳しいと思います。

6カ月で一応、国の方針は、復興の基本計画とまちづくり計画を立てる基準ですけれど、現状でおそらくイメージしても、復旧をしながら6カ月で住民総意を求めて復興計画といふのは、私は不可能に近いんじゃないかと思っております。

おそらく、そうなるとコンサルの方とか、そして、国の方に、へたしたら丸投げするような事態にならざるを得ないのではないかと思いまして、黒潮町の津波、地震津波防災の基本的な考え方を今まで、入れ込んだのはやはりこの復興計画。できるだけ大胆に事前にできることをつくっていくというふうなことを考えて、書き込んでおりますけれど。今、ここに説明をしていただいたこと、まさしくそのとおりだと思いまして、これを、要は、事前に仕上

げていく、作業をきちっとやっていくことが大事ではないかと思いますし、今であれば、事前に復興した場合と、あるいは被災した場合の効果の違い。予算も含めて事業費も含めていくらか。事前と事後の比較ですね。そして、命の効果とは。そのようなものもできると思います。そういう科学的なデータも出るのではないかと思いますので、今回の県のつくってくれた計画に、非常にうれしく大賛成でございます。以上でございます。

■磯部委員長：

どうもありがとうございました。他にご質問、原先生。

■原委員：

この計画に対しまして、私は策定、あるいは指針をつくることに、賛同します。ちょうど先月、東日本大震災から10年という節目で、現地をつぶさに見てまいりました。私、定点観測しているところがございまして。そこで感じたのは、地域によって復興の差が大きく生じているということを思いました。

すなわち、何を言いたいかというと、住民の合意ですとかあるいは、事前にある程度被災を想定しながら、地道に対応された地域というのは、やはり復興も早いと。一方で、そのときに被害が大きくて、人口が流出してしまう、今でも空き地が広がる、そういう地域というのが見られ、かなり温度差が出ていたと思いました。

それで思ったのは、人口減少も含めて一番大事なのは「時間の壁」です。ですから、これを何とか埋めて、例え大きな災害があったときでも、空白域をできるだけ小さくする。そういう努力を、行政もしないといけないし、あるいは住民の方と一緒に考えていかないといけないと思っております。

「必要性」ということですが、結局、こういうものをつくるということは、行政だけではなくて住民の力も含めて、「ぶれないことを考える」ことが一番大事で、将来の町に対して、今後どうしていくかという、ちょうどいい考える機会にもなると思います。

そういうことを前向きに捉えて、このまちづくりを考えるひとつのきっかけにするような、そういうデザインをつくっていただけたらいいと思います。

それとあとは、よく現地のいろいろな方に聞きましたが、当日困ったのは、復興期で困ったのは、何を行っていいかわからないというのが多かったということで、では、そういう被災を受けたあとに、行政機関がどういったことができるのかというメニューだしのようですね、そういうことを整理することが大事とも思いました。

人材不足だったという意見もかなり聞いてるんですね。ですから、有事のときには人材がどんどん限られてしまうので、そういった中においても、いろいろな方の知恵を使って。あるいは、勉強しながら、まちを復興するためにはどうしたらいいかということも考えることが大事だと思います。

具体的な中身はこれからになろうかと思いますが、そういったある種、未来志向で、今後、

自分たちのまちをどうするか、考えるヒントのようなものをつくっていただければよろしいかと思います。

感想でございました。

■磯部委員長：

ありがとうございました。大変いろいろな、この計画の策定に関して、市町村の現状であるとか。あるいは、策定に向けてのご注意をたくさんいただきました。特に、時間的な問題は大きな問題だと思います。

その上で、必要性については皆さん、賛同のようなご意見をいただいたかと思います。加えて、今日、リモートで出席していただいている内藤委員、田中委員、もし追加でございましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

■内藤委員：

今日は遠くからリモートで参加させていただいております。

私の専門は建築ということになっておりますけど、こと復興に関しては、建築と都市と土木をつなげるような役割をやっておりまして、全般的な状況について、特に岩手県を中心に、県の津波の委員会のメンバーであります。個別の町で言うと、陸前高田と大槌と野田村に割と深く関わりました。

それで一応、岩手あたりの現状については、大体知っているという立場でお話をさせていただきたいと思います。

レポートを見るととてもよくできているので、安心はしているのですが、いくつかちょっと気になるところがありまして、それを申し上げたいと思います。

一つは、私は三陸の復興に関しては、裏の主役は農水省だと思っています。つまり、仮設住宅をやろうとしたら、いや、そこは優良農地ですからだめですとか、高台移転をやろうとしたら、いや、それは林野庁で補助金を出してるからだめですとか、漁港を整備しようと、漁港とどういう関係をつくろうかと思ったら、いや、それは県の漁港整備なので、市は触れませんとか。

いわゆる国土交通省の範囲も大事なんですけど、それの外との連携みたいなものをやらないと、いざ、事が起きたときにうまくいかないんですね。ですから、いざというときに、県としてはその縦割りをどうやって解いていくか。それが非常に重要な要素になると思います。仮設住宅にしても、高台移転にしても、そういう話が出てくるはずなので、考えておかれた方がいいと思います。

それから、発災直後に一番話題になったのは、レポートにあったと思いますけど、なんと文化財なんですよね。つまり、例えば東北で、ちょっとまちに近いところで、このあたり、高台移転用地でいいなと言うと、大体、縄文が出る。そうすると、あれだけの広い地域で起きたので、要するに古墳発掘の人がいないから、それは3年後ですか、4年後ですか

な話になつたりして右往左往しました。

縄文人って住みやすいところに住みますから、適地には大体出るんですよね。だから、事前復興に際しては、そういう文化財行政も含めて、考えておくべきです。

あと、人口予測、人口の話に関しては、何人かの方が発言されていましたが、私は大槌町の戦略会議に入っていて、大槌町は三陸で初めて人口予測を公表しました。これが何かもう、ものすごい話題になって、みんな、何でそんなことをしたんだ?みたいな話もありましたけど、座長の大友先生がどうしてもやるんだって言って発表しました。

結果は驚くべきことで、2030年に半分ぐらいになる。全国の人口推計をはるかに上回るスピードで減少する。被災がそれをさらに加速させるわけですね。

なので、県全体の人口減少のグラフがありましたけど、私はやはり、個別の自治体それぞれ事情が違いますので、個別の自治体で人口減少をにらんだ上での事前復興という形にもっていくべきだらうとだらうと思っています。

それから、この中でも触れられてきたかどうかわかりませんが、私の経験で言うと、目標は常に動きます。住民の方の意向も常に動きます。それに対して、計画というのはなかなか変えられないで、予算措置もあって。だから、動く標的に關しては、極めて誤差が出るということを頭に入れておかれたらいいと思います。

一番象徴的なのが、陸前高田の高台移転でして、あそこは山を40メートル切り飛ばして、そこに高台移転をする。そんなことはやめたほうがいいよって言ったんだけど、それをやって、結果として、当初の半分くらいの人しか、移転希望がないということになった。最初は移転したいって言うんですね。けど、最終的にはそのぐらいしか集まらなくて、非常に変な形で山を切り崩して、途中でやめたんです。

ということもありますので、「目標は常に動く」ということを頭に入れていただきたいと思います。

最後にもうひとつだけ。申し上げたいんですけど。これは超具体的なことです。建築ですけど、通常、3.11以降、公共建築物や大規模再開発などで、非常用発電が72時間というふうに書くところがほとんどです。要するに3日間、非常用発電でやりますというんだけど、72時間で電気が復旧するなんて、何の根拠もない。

私は、大規模災害に関してはほんとは、小さな自治体ではやはり1週間ぐらいの設定はしておくべきだと思います。特に庁舎ですね。庁舎を新しく建てられているというお話をありましたけれども、1週間ぐらいは自給自足できるぐらいの構えが必要なのではないかと思っています。

とりあえず、思いついたところを申し上げました。

#### ■磯部委員長：

どうもありがとうございました。それでは、田中委員はいかがでしょうか。今のところは。

### ■田中委員：

私からは、先ほど、先生からありましたけれども、陸前高田などの事業受託もやらせていただいている中で、事業案として少し知っておいていただければと思うのが、事前の計画づくりについては、その時点でもまだ発災していないので、合意形成に非常にハードルがあるのではないかと思います。

何がハードルかというと、目標のラインというものが推移するんですよね。人口推計も含めて高い目標値でいくのか、中間値でいくのか、低い目標値でいくのかみたいなところが、まず皆さんのご意見が違うと思います。その辺をどうするかというのは、非常に重要なポイントかなと思います。

それから、タイムラインを決めて、いろいろやっていこうという行動計画をつくるんですけども、実際にはそこにいらっしゃる方が全員フル稼働するわけではないし、外部からどんな応援が来るかもわからない中、先ほどもありましたとおり、人材の確保というのがどの程度現実味があるのか、相当シビアに見ておかないと、無駄になっちゃうというような可能性がございます。

それから、住民の方々のご意見がいろいろ変わるというのは、お家の事情が変わることで、生活の実態がどんどん変わっていっちゃうと、最初に思ってたところと全然違うことをおっしゃいますので、まずは生活の安定性をどう確保するのか。住むところというよりも、収入だとか、そういうものもきちんとつなげられるような計画が、実態としては必要というふうに思います。

ちょっと雑感で申し訳ありませんが、私の意見です。

### ■磯部委員長：

どうもありがとうございました。

この計画の現状や前提条件について、たくさんのご意見をいただきました。また、東北地方での復旧・復興のことが大変勉強になるということだったかと思います。東北地方と高知県、県内の違いがひとつあるのは、東北地方というのは台風が直撃しにくいところで、本県は、台風の直撃が、最近はちょっと少ないんですけど、当たり前です。それで、3.11があって直後に、秋までには何とか朔望平均満潮位までの堤防高は、仮にも確保しようとやりました。堤防は相当壊れましたので。

それで、台風が直撃する可能性もほとんど低かったし、実際直撃しなかつたので、津波の後にもう一回、高潮でやられるということはなかったです。ところが本県の場合は、津波があつて海岸堤防が壊れますと、その後、秋に向けて台風が直撃する可能性もあるので、これから計画を策定するときに、海岸線に近いところについては、その辺のところをちょっと考えなくてはいけない。どこまで復旧できるのか。それに対してどこまで覚悟をしなければいけないのかということも、ファクターとして入ってくることだと思います。

その辺も、個別的に。地域によって違うというご意見もありましたので、そういうことも

考えながら策定も進めていきたいと思います。

それでは、次の議事もありますので、進ませていただきます。

議事の（3）高知県事前復興まちづくり計画策定指針の構成、（4）高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念、（5）東日本大震災における復興まちづくりの事例、この3つについて一括して事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局（秋元南海トラフ地震対策課課長）：

それでは、事務局からご説明いたします。

まず、資料3の高知県事前復興まちづくり計画策定指針の構成につきまして説明します。一枚裏を見ていただきまして。何を事前に検討すべきかということで、いろいろとご意見をいただきたいと思います。

左に、県で考えております指針の大きな構成をお示ししております。まず、1点目としまして、事前に復興まちづくり計画を策定する必要性ということで、これは先ほどご説明させていただきました。2点目に、高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念。これは次の資料でご説明させていただきます。

それから3点目、東日本大震災の復興から学ぶということで、①国・県・市町村の復興方針、②復興まちづくりの基本的な考え方、③復興まちづくりの取組、④活用された復興事業、⑤復興まちづくりの課題と対応について、まとめていきたいと思います。

右上にもう少し詳しく記載をしております。①基本理念をどのような要素で構成しているのか。②復興まちづくりの基本的な考え方として、津波対策であるとか、土地利用の考え方。③復興事例の整理・分析としまして、地域特性等の類似性。高知県内の沿岸域との類似性などを整理したいと。それから、復興まちづくりの進め方、復興理念を実現するための取組など。④復興まちづくりの事業としましても、防集や区画整理、拠点整備、漁集等を活用されてますが、そういったものの整理。⑤それから今回実施しました人的被害の大きかった市町へのアンケート調査なども整理していきたい。これは、復興の各過程における課題を整理しています。

左に移りまして4点目です。高知県における事前復興まちづくり計画の考え方としまして、①県内の被害想定と沿岸域の特性、②事前復興まちづくりの基本的な考え方、③対象地域の考え方、④復興まちづくりのパターンまでお示しできたらと考えています。

右下に少し詳しく書いています。まず、①津波浸水・被害想定（L1、L2）がございます。それから、②基本理念を実現するための事前復興まちづくりの考え方として、命を守るために、生活を再建するために、なりわいを再生するために、歴史・文化を継承するために、地域の課題解決につなげるためにと。

それから、③対象地域（の考え方）につきましては、人口や集落の規模、地域の特性、被害想定の度合いなどについて整理をしたいと思います。それから、復興まちづくりのパターンで、移転、現地集約、嵩上げ、そういうものの組み合わせる等がございますので、こう

いったものも整理していきたいと考えております。

こういったものを受けまして、左の5点目、市町村における事前復興まちづくり計画策定の進め方としまして、まずは①まちの現状整理をいたしまして、②計画策定を進める組織づくり、③復興まちづくり計画の対象地域、それから、その地域の特性や課題の分析。その地域の基本的な復興まちづくりの方針。それで、復興まちづくりのイメージ図までできればというふうに考えております。

それでは続きまして、資料4に移ります。こちらは、高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念でございます。一枚裏をめくっていただきまして、これは基本理念のイメージを付けております。中央の図は、左が農業集落で、低地に農地、高台に集落と。中央の市街地の形成につきましては、市街地自体を嵩上げしたような事例です。右の漁業集落は、漁業集落を高台に移転した事例ということでイメージしております。

基本理念でございます。生活を再建するということは、家族や住まい、地域コミュニティ、地域に住み続ける。それから、命を守るにつきましては、津波はまたいつか来るということで、想定しうる最大の津波を知っておく。なりわいを再生するにつきましては、沿岸域の恵み、活力・希望、生産基盤、観光資源、物流などがございます。

左の、歴史・文化を継承するにつきましては、築かれた歴史、継承された文化、ふるさとの風景。

それから、地域の課題等の解決につなげるとしては、本県、人口減少や少子高齢化、担い手不足などが課題として挙げられます。

次のページをお願いいたします。

左側に基本理念の考え方を示しております。まず、目指す姿としまして、「被災前に復興まちづくり計画を策定しておくことで、住民が希望を持って、住み続けることができるまちづくりを早期に実現する」としております。

5つの柱を立てております。

1、命を守る。なんとしても人命を守る安全で安心な地域づくり。再び被災したとしても人命が失われないことを最重視したハード・ソフトの施策を組み合わせたまちづくりです。

2、生活を再建する。地域の主体的な考え方により、暮らしとコミュニティを再建する。誰もが再び日々の生活を取り戻すことができる、被災者一人ひとりに寄り添う復興を目指す。

3、なりわいを再生する。地形や気候を活かしたなりわいを早急に再生し、地域に住み続ける基盤を築く。多様な資源や潜在的な可能性など、地域の特性を生かした復興の実現です。

4、歴史・文化を継承する。脈々と地域に根ざした歴史や文化など、地域の資源を次世代に継承する。「ふるさと」に愛着を持ち、暮らし続けていくうえで、心の支えとなる歴史・文化を大切にする地域づくりです。

5、地域の課題等の解決につなげる。地域の課題やグローバルな課題等を解決する先進的なまちづくり。人口減少や少子高齢化、担い手不足などの諸課題を解決する先進的なまちづ

くりとしております。

その右側に、理念ごとに基本的な考え方をお示ししております。

1、命を守るためににつきましては、庁舎、学校等の災害対策の拠点となる施設につきましては、浸水しないエリアへの配置を基本とします。居住地は浸水しないエリアへの配置を基本としますが、被害想定やその市街地の成り立ち、立地状況等から、現地再建が望ましい地域もございますので、多重防護により津波浸水を抑え、居住を可能とすることとしております。店舗や工場等の施設は、地域産業の早期再建の観点から、低地利用する場合には避難対策が前提となります。

2、生活を再建するために。新しいまちは可能な限り既存のまちの近くに整備して、道路網や公共交通を確保します。点在する複数の小規模集落については、公共サービス維持の観点から、集約化も視野に入れつつ、既存コミュニティの再建を踏まえて復興を検討します。

3、なりわいを再生するために。店舗や工場等の居住を伴わない事業系の施設は、地域産業の早期再建の観点から、津波浸水を許容した土地利用も検討します。農業・漁業集落は、命を守るために、これまでの職・住近接から職・住分離も視野に検討する必要があります。なりわいと暮らしが深く関わりますので、住みやすさと働きやすさを考慮した宅地や農地の配置が必要だと思います。

4、歴史・文化を継承するために。歴史や文化などの地域資源を心の支えとなるシンボルとして再生・活用します。

5、地域の課題等の解決につなげるために。公共サービスの維持などのために、集落の集約化による住みやすいまちづくりや、高度化した情報通信技術等による新しい生活スタイルを踏まえて、以前より住みやすいまちづくりを目指します。持続可能な社会の実現を目指した視点等も盛り込むこととしております。

それでは次の資料5をお願いいたします。こちら、東日本大震災における復興まちづくりの事例を整理いたしました。

一枚めくっていただきまして。東日本大震災におきまして、国、岩手県、宮城県の基本理念と復興まちづくりの考え方を、少し整理をさせていただきました。

まず、国におきましては基本理念として、何人も将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくりを進める。持続可能で活力ある社会経済の再生を図る。地域の特色ある文化を振興し、地域社会の絆の維持及び強化を図り、共生社会を実現するとしています。

考え方としては、「減災」という考え方で、「逃げる」ことを基本としたり、第二の堤防機能の充実を図るとしております。それから、地域の将来性を見据えた復興プランとして、コンパクトなまちづくり、地域資源の活用を掲げております。

次は岩手県でございます。理念は、安全で安心な防災都市・地域づくり。歴史や文化を次代に継承し、いきいきと暮らす（ことのできる）「ふるさと」であり続ける。「なりわい」と「暮らし」を早急に再生し、誰もが再び人間らしい日々の生活を取り戻す。コミュニティの回復・再生を図り、三陸の海が持つ多様な資源や潜在的な可能性などを生かす。多様な参画

による開かれた復興としています。

右には、津波対策の基本的な考え方としまして、「海岸保全施設」「まちづくり」「ソフト対策」を組み合わせた多重防災型まちづくり。嵩上げや高所移転による安全な居住地の確保。それから、市町村庁舎や病院、学校、福祉施設等を安全性の高い場所に配置。

それから、宮城県では基本理念としまして、安心して暮らせるまちづくり。歴史的観点を踏まえたハード・ソフト両面の対策。県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興。「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」。課題を解決する先進的な地域づくり。壊滅的な被害からの復興モデルとしております。

右には、三陸沿岸リニアス地形のまちづくりとして、L1 津波は防潮堤で防護、L2 津波は、居住を制限し、産業エリアとして活用したり、居住地の高台移転が基本としております。それから、仙台沿岸部のまちづくりとして、L2 津波は多重防護としております。

こういった理念のもと、いくつか事例を紹介したいと思います。次のページをお願いいたします。

こちらは先ほどから話のありました、陸前高田市の事例でございます。まち全体を大規模な造成によって嵩上げをした事例となっております。

左の基本理念は、世界に誇れる美しいまちの創造、ひとを育て命と絆を守るまちの創造、活力あふれるまちの創造としております。

これに、先ほど高知県の基本理念をご紹介しましたけども、高知県の基本理念の視点から整理したものを持ち加えております。

まず、命を守る視点につきましては、低地部が浸水を免れるよう、高さを確保。市街地を防護する防潮堤、背面盛土、防潮林としています。なりわいにつきましては、低地部を新産業ゾーンとして活用。生活を再建するは、山側にシフトした新しい市街地の形成。歴史・文化は、市のシンボルでもある高田松原公園を再生する。地域の課題につきましては、人材を育むための子育て支援体制の確立。高齢化社会に対応したまちづくりとしております。

次のページをお願いします。

こちらは岩手県大船渡市の事例です。こちらは、被災を受けずに残った市街地と新たな市街地との連続性等の事例となっております。

左上に、目指すべき大船渡市の姿として、命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡とされております。

同様に、高知県の視点ですと、「命を守る」では、津波浸水想定区域内の住宅等は高台移転、嵩上げ等による安全な立地、道路等による防災機能の付加。「なりわい」については、水産業の早期再建。「歴史・文化」につきましては、歴史があり、港を生かした産業振興。

左下、「生活」につきましては、被災市街地と残存市街地が存在しますので、新たな居住環境の連続性が保てるよう配慮としています。「地域の課題」につきましては、工業用地の早期整備による地場産業振興と、企業誘致による雇用の創出。少子高齢化や家族構成の多様化が進む中で、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

次のページをお願いします。こちらは、宮城県南三陸町です。こちらは、事前に高台移転をしていた学校などの周辺にまちづくりを、市街地整備した事例でございます。

左上に復興の基本理念。自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち。

同様に、「命を守る視点」では、住宅地や公共施設を高台に移転。「なりわいについて」は、それぞれの機能を集約して、有機的な連携を促す。交通アクセス条件を有効活用した土地利用。それから、左の「生活を再建」は、大きな被災を免れた高台の住まいや学校などと一体となった土地利用。「歴史・文化」は、地形や景観、歴史・文化資源などを活かす。

「地域の課題」につきましては、過大な宅地開発は行わず、拠点施設を中心になるべくコンパクトに集約し、道路や公共施設をユニバーサルデザインとしてすることで、人口減少と高齢化の進展に十分配慮したまちづくりしております。

次のページをお願いします。宮城県の女川町です。こちら、漁業集落の事例でございます。

左上、基本的な考え方は、女川町離半島地区の魅力である漁港や景観を維持し、津波浸水区域を有効に活用することで、活力ある漁村集落を目指すとされております。

同様に、「命を守る視点」では、今次と同程度の津波に対しても安全な高台へ移転。漁業施設から住宅への避難階段の整備。「生活を再建」は、地区ごとに近傍の高台に移転することを基本。「歴史・文化」は、リアス式海岸を望む風景。「なりわい」は、被災した土地は、漁業・水産施設として利用。「地域の課題」は、離半島部について。もともとは漁港の集落化を考えておられたようですが、やはり、住民からは、浜ごとに移転したいという希望が強くて、そのプランを変更されております。

この地域は、海のすぐ右側のほうにもともと集落があったものを、こういう高台に移しているということになっております。

最後になりますけども、次のページをお願いいたします。宮城県岩沼市です。こちらは、既存の6つの集落を1つに集約化した事例です。

基本理念としましては、被災者の一日も早い生活の再建。心のケアと被災者の支援。コミュニティを大切にした集落再生。雇用創出と活気のあるまち。自然エネルギーを活用した先端都市。歴史の宝庫千貫丘陵、竹駒神社のまち、津波よけ千年希望の丘とされております。

同様に、「命を守る視点」では、多重防護として、防潮堤や千年希望の丘の整備、それから、堀の整備や道路の嵩上げ。「なりわい」につきましては、農業の再生や自然共生・国際医療産業都市の整備。それから左の「生活」につきましては、エコ・コンパクシティの形成を基本とする。「歴史・文化」は、堀の保全・再生。文化的景観の保全・再生とされております。

「地域の課題」につきましては、もともと6つの集落を集約化することによって、以前より住みやすいまちづくりを目指されております。

以上が、資料3、4、5の説明になります。

すいません。ここで別紙の、本日欠席となっております、今村委員から事前にご意見を頂戴しておりますので、ご紹介したいと思います。ありますでしょうか。

まず、全体を通して、発災後の復興まちづくり計画には、多様な方々の意見を反映させるよう幅広い世代の検討メンバー、女性や子どもなどもあらかじめ選定しておくことが重要であると。

それから、議事2の計画の必要性につきまして、事前復興まちづくり計画の必要性の資料で、課題もよく整理できている。復興スケジュールの事例も、短縮効果がわかりやすく示されている。他にもいくつかの事例があればいいのではないかというご意見でした。

それから、基本理念につきましては、今回のコロナ禍でも経験したテレワークやリモート会議など、高度化したデジタル技術などの新しい技術活用も取り入れてもらいたい。

それから、事前復興まちづくり計画の策定にあたっては、国連で可決された仙台防災の4つの優先行動や、SDGsの17の目標を念頭に置いて検討することが重要であるとのご意見をいただいております。

以上であります。

#### ■磯部委員長：

どうもありがとうございました。今村先生からの貴重なご意見をいただきまして、ご紹介していただきました。

これから議論ですが、最後にご説明いただいたのが、東北地方の経験でありまして、こういうことを参考にしながら、その前の資料4でご説明していただいた基本理念に関して議論をしていく。その上で、本日は資料3の計画策定指針の構成について、おおよそのイメージを共有したいと考えております。

そんなことを念頭に、これから残った時間、議論を行いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

#### ■岡崎委員：

では、何点か意見と、質問も1件あるので、ちょっとまとめて。時間の制約もありますので、まとめて申し上げます。

1つは、指針全体に絡む話なんですけれども、この資料の中でも何点かの箇所に出てきますが、やはり、コミュニティをどうやって守っていくかというのは非常に重要です。災害時によく言われますが、災害のときにまず避難所へ逃げます。避難所へ逃げるときも、できるだけ町内会単位で、皆がバラバラにならないようにというのは、各市町村とも意識しています。やはり、集落ごとに大体同じ避難所に集めるようにしようとしてますが、まず、そこで1回、長期の避難生活が始まります。これ、何ヵ月かわかりませんけど。

その仮設住宅でまた、バラバラになる可能性があります。仮設住宅を抽選でやると、仮設住宅でコミュニティが最初に、壊れてしまう可能性がある。もう一つは、震災復興住宅、いわゆる公営住宅が建つので、公営住宅でまた抽選をやると、避難所でせっかくコミュニティがあったのが、仮設住宅でもう1回壊れる。まちづくりはどうしてもハード中心になります

けど、やはり、コミュニティがないと生活できないと思います。

神戸でうまくいったこともあるし、神戸でコミュニティが壊れたところもあります。東北もそうだと思います。その視点というのは、やっぱり大事だと思います。できるだけ既存のコミュニティを守りながら、ハードを支援していくというのが大切なところではないかと思います。まちができてもコミュニティがなくなってしまうと、復興にまたすごい時間がかかるので、一つの大変なところではないかと思います。

あとは、実際に市町村が具体を落とし込んでいくときに、先ほども少し出たように、いろんなフェーズが重要になります。最初の覆土の話もそうなんですが、例えば、まず神戸を見ましても、神戸の場合、直下型だったので、ビルのまずさ、座屈って言うんですかね。土木の関係で言うと、座屈って言うんですが、3階、5階建てのビルの真ん中の3階がつぶれるようになるんですが、それから、1階が駐車場になっているときは、足が折れて下にゴンと落ちてしまう。そうすると、まず解体から始まるんです。解体しないと、復興に入れません。

そうすると多分、市町村もそれぞれの解体業者の問題があると思います。だから、フェーズで考えると、覆土の問題を一番最初に出しましたけど、復興の前段として、いろいろなビルの解体ですね、それを、限られた業者の中でどうやって解体していくかも考えておかないと、いけないと思います。

例ですけど、そういうフェーズ、フェーズで一つずつ解決策を一定考えておかないといけないし、市町村から言うと、解体業者との契約の問題が出るので、そういうのは、標準契約をしておけばいい話ではありますけど、できれば県のほうで、標準的な契約をつくっておいてもらえるといいと思います。

そういうフェーズが抜け落ちないように、できるだけイメージしておくことが大事なので、ちょっと申し上げておきたいと思います。

一点質問です。東北はいろいろなまちづくりを進めたと思いますけど、やはり非常に大きな問題になったのは二重ローンです。新しい家も含めて、津波で浸水したので、そこを居住禁止にして高台へ移ってくれということになると、高台のほうも買わなければいけないし、既存の住宅のローンも残っている。解決策はいろいろあると思うんですが、震災のエリアを行政で買い取ったところもあるように聞いてますけれど、どういうふうにして二重ローンを解消したっていうのが、もし、わかっていていれば、また教えてもらいたいですし、わからなければまた次の会議でお願いします。

#### ■事務局（堀田危機管理部長）：

津波に浸水したところにつきましては、災害危険区域に指定をしたら、基本的にそこの土地は行政が買い取っています。ですので、その買い取った土地代でもって、そのローンがもし支払うことができれば、それで収まるでしょうし。あとちょっと、従前のローンについての繰り延べ処置なんかもあったような記憶を持っています。

新しいほうの、防集でいった場合ですけども、新しい側の山の上の土地については、お金のある方は買い取ってもいいですし、貸付もできるようになっています。そういうところで、お金がない方に対するいろいろな制度は十分できてるんじゃないかと思います。

ちょっとそのローンの部分だけ、もう一回調べて次回、お話をするようにいたします。

■磯部委員長：

今日のところはよろしいでしょうか。

それでは他にいかがでしょうか。リモートの委員の方も、私が見落とすかもしれませんので声を、意見がございましたら声をあげてください。

ほか、いかがでしょうか。

■原委員：

ご提示いただいた資料は、丁寧につくられて非常にわかりやすいと思うんですが、ちょっと一つ、二つ加えるならば、この策定に当たって、地域性もある程度尊重して考えていくような、そういう内容にしたほうがいいのではないかと。

というのは、高知県は、海岸平野部でもずっと平野が続いているところもあれば、いわゆる山地が迫るようなところもあるし、そういったところに人口が集積するという、ちょっと様態が違うところがあります。そういう意味では、地形とか人口とか産業など、いろいろな観点があろうかと思います。そういうモデルのようなものがある程度考えられて検討されたらどうかというのが一つです。

それと、先ほど委員長から、海岸堤防の復旧が迅速だということがありましたが、東北の例で考えますと、もう一つ大事なのは、河川堤防の復旧もあろうかと思います。特に北上川の周辺は、復旧が大変遅れて、長期浸水が継続するというところもありましたので、これは例えば、高知市さんにおいても、あるいは宿毛市さんにおいても、復旧、復興に阻害される大変深刻な要因になりますので、そういったことも多少考慮したほうがいいと。

そういう意味では、石巻は行政機関がある種、浸水して麻痺したという経験もありますので、そういった教訓なども取り入れたらどうかと思います。

それともう一つは、高知県における事前復興まちづくりの考え方ということで、①で津波浸水と書いてますが、これは、忘れてはいけないのは、揺れと火災については述べるべきであるということで、命を守るという意味の、基本概念は津波だけではありませんので、そこらへんは忘れない方がいいなと。

特に、高知の市街地はかなり狭隘で、避難に時間を要したり、あるいは、その後の火災でかなりダメージを受けるというところも想定されますので、そういった観点も必要ではないかと思います。

それと二つございます。もう一つは命を守るためにということで、今、東北が進めているまちの多くは、やはり多重防護のまちづくりをしています。そういう意味では、東北の地形

も含めて多重防護の考え方を整理されたらよろしいかと思います。

最後ですが、地域の課題等につなげるという視点で、やはり将来を担う人材の意見を聞くことが大事だと思うんですね。ですから、今、いろいろな人口構成がある中の被災を受けた後の方が、豊かな暮らしを継続するというのも大事な視点だと思います。特にこの若者の意見を尊重することも、ある種必要になろうかと思います。こういったことを念頭におかれて検討されたらどうかと思います。以上です。

■磯部委員長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。松本委員、お願いします。

■松本委員：

趣旨の構成の部分について意見を申し上げますけど、最後の5番目の市町村における事前復興まちづくりの計画策定に関係するかもしれません。というのも、ここまで10年、いろいろなことを。復興、今回のように本格的な事前復興でないことであります。いくらかやっていると思うんですよ。事務の進め方とかですね。それから、都市計画の関係の事業の進め方とか。

あるいは、応急期の機能配置計画。市町村もつくっていますので。

そういう今までやった作業が無駄にならずに、この中に活かされるようなことも必要。特に応急期の機能配置計画などは、直接関連してきますので、これら今までやったことを無駄にせずにやられることも考えていくべきじゃないかと思います。

■事務局（堀田危機管理部長）：

松本委員がおっしゃるとおりで、今、仮設住宅や災害廃棄物の処理場など、いろいろなものの配置を、各市町村全部決めてもらっています。そのときに、復興の概念というのをあまり入れずに決めてますので、当然、ここは復興の中心になるというところが、もし決まれば、応急期の配置計画の見直しが必要になってくる。復興の妨げにならないような使い方をするように応急期機能配置計画のほうを見直す必要があるのかなと、思っています。そこは、今回の指針に書き込むようにいたします。

■磯部委員長：

他にいかがでしょうか。池田委員、お願いします。

■池田委員：

当町では庁舎ができたと話をしましたが、これから、宿毛市さん、安芸市さんについてもつくられるということですが。先ほどご指摘があった、いわゆる72時間から後の、1週間程度は燃料が必要だよという話がありました。当町では、そのことを非常に感じております。

て、私も 3.11 の直後、4月5日から1週間、現地に、当町の消防指令車に乗って、往復3,200キロ行つきました。9市町を回つきました。沿岸部はほんとに悲惨な状態でありまして、やはり、今度、南海地震が起きたときには、中土佐町に救助が届くのはいつになるのかと。そういうことを痛感したんですね。当然、三連動、四連動とかいう話の中で、まず、名古屋や大阪も被害を受け長期浸水する。四国に入つたら、当然、高知県でも高知市をはじめ、大きな都市部もやられるわけであつて、中土佐町まではなかなか来ない。

だから、我々は我々自身で生き抜いていかなければならぬということで、自家給油所を設けまして、日ごろ公用車の燃料を、自家給油所で入れるということで、ガソリンを12,000リットル。軽油を8,000リットル。それと他にも自家発電用には10,000リットル、消防に6,000リットル、保育所に900リットルを確保しています。そういうふうに、新しい施設に地下タンクと、今申し上げた自家給油所を設けて、回していくということですね。燃料も腐りますので。そういうことをしておりますが、ぜひ、これから役所をつくられる方は、大きな自家給油所をつくられたらどうかと非常に思います。

#### ■磯部委員長：

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。中平委員。

#### ■中平委員：

事前復興という形の、本来の考え方から少しお話を聞きしたいのですが、災害が起つた後の復興に向けて事前に決めておくという部分もあれば、災害が起つた後に、復興していくに当たつて、災害が起こるまでに既に、ハード整備を含めて一定の整備をしておくという形。

例えば、庁舎の高台移転などはまさに災害が起こるまでに整備をしておかなければいけない、そういうものもありますし、また、沿岸の堤防等もそうだと考えています。

今回、この復興計画の中で、既存のコミュニティについてしっかりと守るためにというようなことも書かれているわけですが、実際そいつた事前復興の計画を立てる上で、津波が来たあとにこういうふうなまちづくりをしていこうということを示すことによって、既にそういういた、まちの中で動きが出てくるということです。

大きく言えば、庁舎が移転すれば、まちの中がガラッと変わります。都市計画マスタープラン等も、宿毛市においては策定を今年度、見直しをします。

そういう中で、事前復興の計画を立てることによって、いろいろなものが変わってくる。そういうことを想定しながら、この復興計画もつくり上げていかなければいけないのかなと思っているところがありまして、何を申したいかと言うと、災害が来るまでに大きくまちが変わろうとしています。まちのコミュニティのあり方であるとか、例えば、限界集落についてどうなるのか、街区の空洞化についてどうなるのか。ということも、一つの視点として考えながらやっていかなければいけないのかなと思っているところです。

その復興計画によって、事前に、ハード的なものをどの整備をしていくのか。そういうもののについて、県としてどう考えているのか、少し聞かせていただきたいところであります。

■事務局（堀田危機管理部長）：

これは、次回以降の議論になると思うんですけども。この、事前復興計画の、事前の計画をどこまでつくり上げておくかということは、非常に大きな議論になると思います。まちの規模によって、どこまでできるであろうか。今言わされたように、小さい漁業集落であれば、一定、住民の方の話も聞きながら、もしかしたら計画をつくることができるかもしれません。

けど、大きいところであれば、住民に諮ることはできず、ある意味、行政の内部資料としてとりあえず持つておく。そのための資料づくりをしておく、ということもあるかもしれません。

そこは、その市町村の進め方の中で、どこまで事前にやるべきかということも議論にさせていただきたいと思ってます。

ただ、1点、事前防災ということで、事前に、要は住宅を高台に上げるという、極端に言うと、そこまで行けばベストなんんですけども、それはですねなかなかハードルが高くて、現状、そこまで行くというのは、私としてはなかなか難しいと考えています。

以前、黒潮町さんのほうで一回、ある地区をモデルとして、事前に上げるとしたらどうなるかという検討を、地区の方も入って1年間かけて検討させていただいたことがあって。いや、どうしてもハードルが高くて、事前移転はなかなか難しいねえという結論になっています。そこまではちょっときついかなと思います。

ただし、最低でも計画を持っておれば、行政の中としてはどういう、どこにどういう格好で復興をするんだという、たたき台を持てるというところですよね。すぐに住民の方々にお示しができるものを持っておると。当然、できればその用地関係なども調べておくことができれば、用地買収のしやすさなんかも一定、把握ができるかもしれません。

そういう地区と、小さい漁集みたいなところで、もう少し進んだような計画づくりまでいけるところもあるかもしれません。そこらあたりは、5番の進め方のところでちょっと議論をさせていただきたいと思ってます。

■磯部委員長：

他にいかがでしょうか。横山委員。

■横山委員：

先ほど庁舎と自動車道路の話をさせていただきましたが、庁舎があと、約3年後で一応完成するということで進んでおります。その庁舎の周辺に自動車道路は今、工事中で、何年先になるかわかりませんが完成する予定です。

そうなりますと、安芸市の街並みがどういうふうに変化していくか。庁舎がかなり、市街

地から2キロくらい山間部に行くんですが。高速道路、自動車道路もその周辺にできます。で、旧の、今現在の市街地は海岸沿いになってるわけなんですが、ちょっと街並みが変わる可能性があるということで。そうなりますと、事前復興まちづくりということですが、今ちょっと、安芸市の街並みがどうなるかということで、マスターplanも昨年度つくりましたが、その時点ではまだ、庁舎位置がなかなか確定してなかつたので、いろいろ問題がございましたが、安芸市につきましては、今から安芸市全体の事前復興も併せた安芸市のまちづくりと言いますか、そういうものが必要になってくるだろうと、私は思っております。以上です。

■磯部委員長：

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。岡崎委員。

■岡崎委員：

もう一つ忘れないようにしておかなければいけないのは、高齢化の進展です。例えば東日本から10年のスパンで言うと、高齢化がかなり、多分、5ポイント以上、上がっています。例えば、高知市の現在の高齢化は、約30%。県内平均でいうと、高齢化は40%です。室戸市は今、高齢化は50%を超えたと市長さんが言ってました。

やはり、実際に復興に入る段階では、中平委員からも少しその将来を見通してというお話をされましたけど、東日本の多くの首長さんから実際に聞きましたが、復興住宅をつくって、後で、介護や支援のものをセットでつくっておけばよかったと、皆、言われています。というのは、震災復興住宅に5年後に入つて、入居者は皆、高齢化しているんですよ。介護サービス系など、そういうものを一緒につくり込んでなかつたので、それが抜かったというのは、東日本の首長からのお話を伺いました。

多分、高知県の場合、今、高齢化率は平均で39%ぐらいだったと思います。40%に近いので、震災の復興住宅をつくったら終わりじゃないんですね。かなり高齢化が、復興住宅に入ってから進むので、それは首長も言つてました。そういうのをちょっと頭に置いといたほうがいいのかなというふうに思います。

■磯部委員長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

■原委員：

これ、別の会議でもちょっと話題になったんですが。先ほど、横山市長様がお話されていました、跡地利用の問題ですね。結構皆さん、悩まれておられるようですので、例えば、高台でその重要な庁舎や学校施設等が移転した場合の考え方もある意味、住民の合意が必要な部分もあるかと思いますので、どういったニーズがあるか、あるいは、どういうモデルがあるか。先進地域も含めて、ちょっとご確認いただいて、ヒントとなるような情報があった

らどうかなと思います。

■磯部委員長：

ありがとうございました。他にいかがでしょう。リモートの委員の方々、よろしいでしょうか。

■内藤委員：

1点だけよろしいでしょうか。

東日本大震災から10年で、かつて県の幹部とか国交省の幹部とか、地元自治体の幹部らと、時たま顔を合わせると、皆さん、もうリタイアしてるんですね。で、高知県で災害が、明日来るかもしれないし、30年後来るかもしれないということを考えると、今、皆さんがご議論されているようなこととか、いろいろなデータなどは、どうやってどこに蓄積していくんだろうということを、ちゃんと考えておいたほうがいいと思っています。

今日は、磯部先生、学長がいらっしゃるので。行政機関は2年ぐらいで人事ポストが代わっていきますので、蓄積しておくべき情報を担保しにくいんじゃないかなと、思っています。実はそれが可能なのは、アカデミックセクターで、そういう地域の情報だとか担保するデータバンクみたいなそういうものを、県がお金を出して大学に講座をつくるとか、そういう、データをどうやって溜めていくのかみたいなのも、どこかで議論していただきたいと思います。いざというときには、そこが頼りになるわけです。頼りになる蓄積のつくり場所もこれから議論していただければと思います。以上です。

■磯部委員長：

ありがとうございました。大学も当然のことながら、できるだけお手伝いをしなければいけないです、また、内藤先生のご指摘のとおり、私も3.11を経験して、まだ一応現役でやっておりますので、大学が多分、一番息が長いというのも間違いないのだと思います。

貴重なご意見をいただきました。

■田中委員：

先ほどから皆様のご意見をですね、拝聴していますと、タイムラインの概念を少し整理していただいたほうがいいのかなと思います。発災の前に何を議論するかというときに、発災直後の復旧の話と、それから、復興の話がちょっとごちゃごちゃになっていますので、復旧、復興はある程度、やることが違うので、そこは分けて整理されるほうがいいのかなという気はいたします。

復旧時に必要な電源の確保だとか何だとかっていうのは、ここは非常に重要な話なんですが、産業復興なども含めて、経済再建ですね。経済の再建をどうやっていくかとか、個人個人の生活再建をどうやっていくかというのは、少し先の話になってしまふので、その辺の

整理は、おやりになられたほうがいいのかな。

それから、実際に復旧は緊急的にやるんですけど、復興は、経済再建や生活再建ということになるので、ここでは都市計画系のハードの話が先行することになっていますけれども、実際には、農業や漁業、商工、観光など、いわゆる経済と連携するようなことがハードに求められてくるので、実際の復興をやるときの体制ぐらいは。こういう体制で連絡したり、情報交換したり、お金の融通をしたりっていうのをやりましょうねっていうような体制づくり。今でもやっておいて、実際やるとときは、その部署の人たちがきちんと集まって、あるいは、国のはうも省庁連携をしていただいて、県のはうも、局をまたいでやっていただいてみたいな、何かそういう中身のはうのが実務的かなという気がいたします。以上です。

#### ■磯部委員長：

ありがとうございました。

3、4、5に関してひと通り、ご意見を頂戴いたしました。まだもう少し時間がありますから、残りの議論を進めたいと思います。

今までのところでは、まず、復興まちづくりの意義として、資料2の3ページで示していただいたように、とにかく事前にまちづくりの計画をつくっておけば、事後に議論を始めるのに比べると、極めて速いスピードで復興が行われることが明らかであるということなので、まずそこを事前にやっておくべきではないかというのが最初の一歩であるというふうに考えます。

その上で、この議論を詰めてくると、今、田中委員からもご意見をいただきましたけれども、復旧・復興で、どこから、いつからが復興なのか。被災した直後は、とにかく復旧で、とにかく生活をつなげていくということが始まるわけですけれども、しかし、それを定的な正常な生活に戻さなければいけないというのが復興であって。その復興は、いつからなのかというあたりを、ある程度、何日後ですっていう、そういう言い方はできないのかもしれませんけれども、概念として、どこから復興が始まるのか、いつからっていうのがあります。

また、事前復興については、どこまでやるのが事前復興で、どこから先は事後にどうしてもやらなければいけないんだというあたりも、ある程度明確にしていかなくてはいけないんだろうと思います。

そのときに、今からやろうとしていることは事前復興ですので、これについては、まだ発災していないから、全員が一遍に同じタイムラインでやる必要はない。先行的にどこかをやっていくことも可能であって、そういうことを見ながら、経験を積みながら、次々とやっていくことも可能なので。どこから、いつからが復興になり、事前復興ではどこまでをやり、どんな順番でやっていくのかは、ある程度策定指針、指針でイメージを持っておくべきであろうと考えます。

それをやると、委員から出たものに関連して、資料4の、これは1ページというんでしょうか。表紙をめくったページに基本理念が書いてあって、この基本理念の中で、命を守る、

生活を再建する、生業を再生する、歴史文化を継承するとして、最後に、地域の課題等の解決につながるためにということも書いてあって。

ここには、人口減少や少子高齢化に対してどうするかということも視野に入っています。これは、今ある都市問題ですね。この都市問題の、今よりよい解決に向けて、むしろ、現状よりも発災後はよくするんだという、そういう視点も入っているので、これも含めて指針に入れて、よりよいものにしていくんだという発想が必要だらうと思います。

今村先生からいただいたご意見で、仙台会議でやったときに、Build Back Better という言葉がありまして、震災、災害を受ける前よりも復興した後のほうがもっとよくするんだという、こういう視点が入っていますから、そこも含めてこの指針をつくっていきたいという、これが一つの策定の基本理念に、もう既に資料として入ってますし、そういう中身を共有したいと思います。

その上で、最終、前置きで申し上げました、資料3の「では、具体的にどんな指針の構成にしたらいいんだろう」というあたりについて、もう一度ご意見を、こういうことが足りないとか、これはこういう解釈ですよとか、何かありましたらご意見をいただいて、それをまたさらに事務局でブラッシュアップしていただいて、次回につなげるようになさるといいと思います。ご意見をお持ちの方はぜひご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

松本委員、お願いします。

#### ■松本委員：

先ほどの田中委員がおっしゃられたように、復旧と復興は違う。これはよく理解しているつもりなんですけれど、どうしても現場、市町村というのは連結すると思うんですね。だから、この計画、復興計画ですから、復旧とか、あるいは応急期の配置計画は少し別のものになるというふうになるかもしれないですが。でも、市町村の大多数は連携する作業になると思うので、その現実も踏まえた指針にしていかなければ、現場は難しくなると思います。

#### ■磯部委員長：

ありがとうございました。復旧とか、BCPとか、復興とかって、きれいには切れないところはあると思います。

#### ■岡崎委員：

やはり、我々市町村の最優先の使命というのは、住民の命と財産を守ることです。ここにおられる首長は、いつもタイムラインを頭に置いているので、避難するときのタイムラインというのは、今、きっちりできています。24時間、48時間。さっきの72時間というタイムラインが、多分、1時間単位でずっと、こうしなければいけないというのがきっちりできていますよね。そこまで細かいものでなくとも構いませんけど、やはり一定のその復興に至るまでにやらないといけないことについて、。例えば、先ほどの解体の問題とか、それを済ま

せて、復興計画に着手する。例えば、都市計画の決定などに着手したら、動き出すんですけど、あまり詳細なものでなくていいんですけど、そのタイムライン的なものですよね。大まかなものでいいので、一回落とし込んでおいたほうがいいのかなという感じがします。

それがどこまでの復旧で、ここからが本格的な復興だというスケジュールをずっとつくり込んでいくことにもなると思いますので、そういうことを、共通の意識も含めて持っておいたほうがいいじゃないのかなというふうに。そうしないと抜かるんですよ。

工事をやってる人は、ものすごい詳細な工程表をつくりますけど。多分、工事現場で詳細な工程表を持っていないと、抜かってしまうので。あんなに細かいものでなくてもいいんですけど、大事なポイントを落とし込んでおいたほうがいいんじゃないかなという感じがします。

#### ■事務局（堀田危機管理部長）：

ありがとうございます。県のほうで応急対策活動要領、1カ月間の、発災後1カ月間はこういうことをするというのを、各部局、各課毎にまとめたものがありますので、その抜粋みたいなものをまず示して、応急対策、応急活動はこういうことをしますということを次回、お示しするようにします。

次に、災害対策本部を立ち上げて、そういうことをやっていくんですが、同時にある時期、今の私の感じとしては1カ月ぐらいですけども、復興本部も立ち上がります。二本立ちになります。今、1カ月ぐらいの認識でおるんですが、そこも、東日本のほうの事例などを調べて、大体、復興の作業がどれぐらいの時期から始まってきておるかということも、次回、タイムスケジュールをお示しするようにしたいと思います。

#### ■磯部委員長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

#### ■原委員：

今のお話もあるんですけど、これ、事前復興なので、ポイントはやはり、事前にすべきことの精査だと思うんですよね。ですから、そのときに何ができるかということで、我々、自治体が心構えすべきことというか、取り組むべきことがある一定、わかりやすく示す形でアウトプットが出れば、大変役に立つと思います。そのあたりをちょっと気にしていただいたらどうかと。

#### ■磯部委員長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

### ■池田委員：

やはり、土地が壊滅的になりますので、そのときに現地の皆さんにおっしゃったのは、しっかりと国土調査が進んでおることが重要ということでした。それはよくわかるんですが、高知県の沿岸部を見たら、地図混乱がたくさんあって、山間部のようには全く進んでいません。

土地の特定についても、いわゆる、きっとその土地が登記されてない、何代にもわたって放置されているのがたくさんあって、中土佐町も、旧の大野見村は100%完了しておりますけれども、旧の中土佐町、特に沿岸部は全然進まない。だからあと40年ぐらいかかるだろうと言われています。やはり、土地をしっかりと確定をするというのは大事だろうと思いますし、そういうことは進めなければなりません。

それと事前復興の話は、小さな自治体において人々の生業というものは都市部と全く違うので。そこで、あらかじめ事前復興のような、事前に土地を構えていくこうという話はなかなか難しいと思います。

私が思うのは、まず、復興へ向けた取り組みが始まられるように、土地をある程度取得するということは重要だろうと思います。しかしながら、それを今、財政的にも厳しい中で、しっかりと事前に取得して確保するのは厳しいというのは現実にあります。

それともう一つは、行政が動くということは、その周囲の土地、地価が上がったり、いろいろなことが起きるわけです。ですから、机上論とは違い、現実には厳しい。大変厳しい。

それが私が痛感をしておるところですが、しかし、それでも頭を下げながら、やらないくてはいけませんので、真剣に取り組んでいきたいと思いますけれども、いろいろな問題があります。

それから、遺体の安置所など、構えないといけませんが、事前にというのは、これもなかなか難しい話です。総論賛成、各論反対というのが常ですので。また、県と33市町村の皆さん方としっかりとタッグを組みながら、取り組んでいきたいと思います。

### ■磯部委員長：

ありがとうございました。

事前復興という言葉にも入っている「事前」は、できることは事前にやっておきましょうという意味ですから、目につくだけでも。今日お話が出た、地域ごとに特色があって、違いますというのと全く同じ意味で、各家庭ごとに事情が違いますというのがあって、各々ごとに意見は違いますというのがあって、これの合意形成は、ある程度事前に始められる。終わらないのかもしれません、始められることがある。そこに、復興のときにものすごいエネルギーと時間が必要になってくる。これをできるだけ前倒しでやっていくこうという意味もあるんだと思います。

あるいは今、池田町長さんからお話の出た地籍調査ですね。こういうものもやっておかないといけないとか。できることがいくつかあって、それをできるだけ前倒しでやっておこう。

そのための指針をつくっておこうという、そういう意味合いなんだと思います。

今日出たプラスアルファというのが、少子高齢化であったり、交通問題やエネルギー問題などが非常に大きな問題として出ていて、それも復興させる場合には、今よりもっともっと効率的にできるのではないかという視点も入れ得るんだと思います。その辺を頭に置きながら、みんなが喜んでこれにしようっていうものになるようなものを、ぜひ考えられるようにしていきたいと思っています。

■横山委員：

先ほども意見が出ておりましたが、復興、事前復興のまちづくりを検討する中で、どうしても復旧というのは、私なんか、頭の中に出てくるんですが。先ほど、中土佐町長が言われてましたが、死体安置所や、それから、災害ゴミと言いますか、そういうものの仮置き場とか、そういう部分もセットの中で順序よく計画を策定していかないかんのかなとは思います。

場所的に安芸市などは、特に災害ゴミについては、仮置き場は当然少ないですので、災害ゴミの仮置き場と、そして、仮設住宅なりを設置する場所と言いますか。そういうものをうまいこと順番に、順序よくやっていかないかんかなと思いました。以上です。

■磯部委員長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

■中平委員：

もう既に県としては考え方を持っているのかもしれません、先ほどお話をしていた資料3の指針の構成等を見る中で、県などの考え方のところで、津波浸水、その被害想定、L1、L2と両方出ていますよね。

先ほどからタイムラインのお話も出ていますが、例えば、当然自然のことですので、どれだけの規模の災害が来るかわからない中で、どうやってタイムラインを、被害の状況によって変わってきますし。もっと言えば、復興のまちづくりのイメージ図を、市町村における考え方ということで示されているんですが、どこまで壊れているかによって、多分、復興は全く変わってくると思うんですね。

そういった中で、何を基準として、自分たちがイメージしながら、この計画をつくっていったらいいのかを、まず、示していただいて、そこからのスタートになるのかなと少し思なながら、今。特にタイムラインの話等も出ましたので、思っていました。

そうなってくると、例えば高知県を見ても、東西に長いわけですから、室戸のあたりで大きな被害が出ているときに、宿毛は被害が少ないかもしれないし。場合によっては、宿毛のほうが被害が多いかもしれないし。それは、震源地がどこかで変わってくるとか。いろいろなパターンがあるので、どういったパターンを基準に、県として考えていくのか。こ

の会としてですけど、そういうのをまず、今日じゃないとは思いますが、そこからまた変わってくるのかなと思いながら聞いていました。

■磯部委員長：

前提条件ですね。はい。他にいかがでしょうか。

■岡崎委員：

今、関連で言いますと、三重防護が完成すると、あと10年ぐらいかかるんですが、三重防護が完成すると、今の国交省の目標が、L1では陸上部に津波を入れないというのを目標としているので、三重防護完成時には一定、被害想定をもう一回、見直すという日が多分来るんじゃないかなと思います。

そういうものは後になる可能性がありますけど、折り込められるものは折り込んでいく、時期が来たらそれも考えないといけないというのかなと思います。

■磯部委員長：

おっしゃるとおりです。他にいかがでしょうか。

それでは大体、予定した時間にもなっていますので、今日の議論はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

■司会：

本日は集中したご議論をいただきまして、ありがとうございました。時間がすごく短く感じました。本日、事業のキーワードがたくさん出てきたと思います。いただきましたご意見を踏まえ、これから検討を進めていきたいと思います。

次回検討会、新年度になります。あらためて日程調整をさせていただきます。専門的な内容へのご指導、あるいは日程調整等につきましても、ご協力のほうをよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

以上